

## 協議第 1 号

### 健康づくり事業の取扱いについて

健康づくり事業に関し、稲沢市、中島郡祖父江町及び中島郡平和町で差異のある制度については、次のとおり取り扱うものとする。

- 1 食生活改善推進事業については、合併時に再編し、新市全域で推進員の養成を図る。
- 2 健康まつりについては、新市において調整し実施する。
- 3 歯の健康センターについては、新市において調整し実施する。
- 4 健康日本 2 1 市町村計画については、合併前の各計画を新市に引き継ぎ、内容の調整を図る。
- 5 その他の健康づくりに関する各種事務事業については、稲沢市の制度に統一する。

ただし、これにより難しい場合は 1 市 2 町の実態に合わせ、新市において調整するものとする。

平成 1 6 年 3 月 1 3 日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

会 長 服 部 幸 道

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容（案）

協定項目	25 - 15 健康づくり事業の取扱い
調整の内容	<p>健康づくり事業に関し、稲沢市、中島郡祖父江町及び中島郡平和町で差異のある制度については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 食生活改善推進事業については、合併時に再編し、新市全域で推進員の養成を図る。</li> <li>2 健康まつりについては、新市において調整し実施する。</li> <li>3 歯の健康センターについては、新市において調整し実施する。</li> <li>4 健康日本21市町村計画については、合併前の各計画を新市に引き継ぎ、内容の調整を図る。</li> <li>5 その他の健康づくりに関する各種事務事業については、稲沢市の制度に統一する。</li> </ol> <p>ただし、これにより難しい場合は1市2町の実態に合わせ、新市において調整するものとする。</p>

【提案理由】

<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食生活改善推進事業については、食生活改善推進員が、各地区で健康づくりの普及活動の推進を図るものである。</li> <li>2 健康まつりについては、より多くの来場を促すため、日時、場所及び回数は新市において検討するものである。</li> <li>3 歯の健康センターについては、主催者である中島歯科医師会と調整を図るものである。</li> <li>4 健康日本21市町村計画については、1市2町の実情を踏まえ、適切な見直しを行うものである。</li> <li>5 その他の健康づくりに関する各種事務事業については、1市2町の実態等を勘案し、適切に実施するものである。</li> </ol>
---

【現況】

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
食生活改善推進員	推進員数：75人 養成講座毎年実施 回数：1クール(11回/年) 受講者数：30人	実施していない	推進員数：25人 養成講座随時実施	合併時に再編し、新市全域で推進員の養成を図る。
健康まつり	「健康フェスティバル」(9月) 会場：稲沢市保健センター	「健康フェア」(10月) (祖父江町産業祭と同時開催) 会場：祖父江町保健センター	「へいわまつり健康コーナー」(11月) (へいわまつりの中で開催) 会場：平和町保健センター	新市において調整し実施する。
歯の健康センター	「歯の健康センター」(6月) 回数：1回/年 会場：稲沢市保健センター 主催：中島歯科医師会 稲沢市協賛	「歯の健康センター」(6月) 回数：1回/年 会場：祖父江町保健センター 主催：中島歯科医師会 祖父江町協賛	「歯の無料相談」(6月) 回数：1回/年 会場：平和らくらくプラザ 主催：中島歯科医師会 平和町協賛	新市において調整し実施する。
健康日本21市町村計画	「いきいきいなざわ」策定中 (平成16年3月策定予定)	策定中 (平成17年2月策定予定)	未定	合併前の各計画を新市に引き継ぎ、内容の調整を図る。